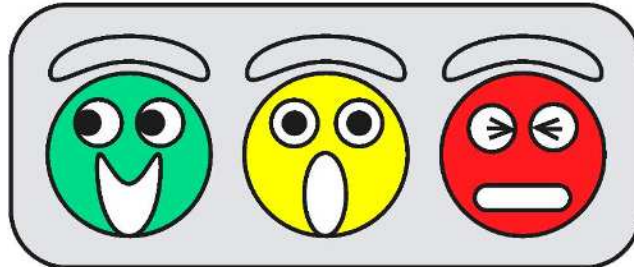


# 令和8年度 川崎市交通安全市民総ぐるみ運動 実施計画



川崎市交通安全キャラクター  
かわさきしんごくん

## 1 趣旨

交通事故のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、市民一人ひとりの心がけによって交通安全が実現していくものという考え方にに基づき、関係機関・団体が相互に連携し、市民の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践についての浸透を図るため、「市民総ぐるみ運動」を計画的・効果的に推進します。

## 2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」 (令和8年度神奈川県交通安全県民運動年間スローガン)

「かわさきは 安全・安心 まもるまち」

## 3 重点事項

- (1) 横断歩道における歩行者優先の徹底
- (2) 二輪車の交通事故防止
- (3) 自転車の法令遵守の徹底
- (4) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (5) 飲酒運転の根絶

## 4 活動推進

- (1) 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯（ハイビーム）の効果的活用
- (2) 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務の徹底及び自転車利用者に対しその家族等がヘルメットの着用を促すことの周知徹底
- (3) 自転車損害賠償責任保険等の加入義務促進
- (4) 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- (5) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (6) 特定小型原動機付自転車やペダル付き電動バイクなどの小型モビリティに対する法令遵守の徹底
- (7) 踏切道における交通事故防止
- (8) 暴走族の追放
- (9) 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

## 5 年間を通じた取組 及び 推進要領

### (1) 交通安全教育の推進

幼児から高齢者に至るまで、年齢段階に応じた交通安全教育を実施するため、学校、職場、地域等で行われる教育機会を利用して、交通安全思想の普及と交通安全教育を推進します。

特に高齢者が関わる交通事故の割合が増加していることから、高齢者の行動特性に配慮した交通安全教育を推進し、高齢者の交通安全意識の向上を図ります。

### (2) 家庭、学校、職場、地域における交通安全活動の推進

交通安全意識の高揚とマナーの向上を図るため、一人ひとりが交通安全を心がけるとともに、思いやりの心で、交通安全の「ひとこえ」をかけあうことを市民運動として、家庭、学校、職場、地域へと展開するとともに、地域住民による暴走族追放、離脱の声かけ運動を推進します。

また、関係機関・団体が中心となって実情に即した実効ある運動を積極的に展開します。

### (3) 横断歩行者の安全確保

運転者に対して横断歩道における歩行者優先義務を再認識させる等の交通安全教育を推進するとともに、歩行者に対して交通ルールを守るほか、歩行者が自らの安全を守るための交通行動を促す交通安全教育等を推進します。

### (4) 高齢者事故防止に向けた取組の推進

高齢者に対して加齢による身体特性の変化についての自覚を促すとともに、交通ルールの遵守とマナーの向上を促進するため、あらゆる機会をとらえた積極的な広報・啓発活動を展開します。

### (5) 自転車の安全利用の推進

自転車教室をはじめとして、その他の交通安全教育や各季の運動などあらゆる機会を通じて、自転車事故の実態や原因について理解を促し、自転車の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進することにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図り、自転車の安全利用を推進します。

また、定期的な自転車の点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の周知徹底に努めます。

### (6) 二輪車事故防止・暴走族追放に向けた取組の促進

市内で二輪車事故の割合が高いことを踏まえ、二輪車事故防止、ヘルメット・プロテクターの正しい着用、暴走族追放等の広報啓発活動を推進し、交通安全意識の向上を図ります。

### (7) 飲酒運転根絶に向けた取組の推進

飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さについて訴え、「飲酒運転をしない、させない、許さない」社会づくりを進め、「ハンドルキーパー運動」など飲酒運転根絶に向けた取組を強力に推進します。

### (8) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全ての座席のシートベルト着用の周知と徹底を図るとともに、シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性と着用効果について周知し、着用率向上と正しい着用を推進します。

### (9) 違法駐車・放置自転車等追放運動の推進

交通事故や渋滞の要因となる違法駐車や、歩行者の通行妨害となる自転車の放置行為などを追放し、日常生活における安全で円滑な交通環境を確保する運動として広く展開します。

### (10) 夕暮れ時における前照灯の早め点灯等の促進

昼間の明るさから夜の暗さに移る間の夕暮れ時は、交通事故が多発する時間帯であることから、車両運転者に日没1時間前には、前照灯を点灯するよう呼びかけるとともに、対向車や先行車がない場合には走行用前照灯（ハイビーム）を使用するなど、道路状況に応じた効果的な活用を促します。

また、歩行者などには外出時における反射材用品の着用を呼びかけ、活用促進を図ります。

### (11) 踏切の交通事故防止対策の推進

踏切事故は、死傷者を生じるだけでなく鉄道運行にも重大な支障をもたらすものであるため、キャンペーン等を通じて、踏切事故防止対策を積極的に推進します。

## 6 特定日

県下全域における一斉活動日である特定日の趣旨を踏まえ、以下の対策を展開します。

項目	実施日	内容
県民交通安全の日	毎月 1 日	関係機関・団体及び県民が一体となり、県民総ぐるみによる交通安全の徹底を図ります。
チリリン・デー	毎月 5 日	自転車の安全運転に関し、市民のルール・マナーの向上を図ります。
高齢者交通安全の日	毎月 15 日	関係機関・団体及び市民が一体となり、高齢者交通事故防止気運の醸成を図ります。
ゾーン30の日	毎月 30 日 (2月を除く)	県警察が関係機関・団体と協力し、生活道路における通学児童の見守り活動、高齢歩行者の保護誘導活動等による交通安全対策を推進します。
シートベルトの日	4月 10 日	シートベルトの着用について、関係機関・団体及び市民が一体となり強力に推進します。
交通事故死ゼロを目指す日	4月 10 日 9月 30 日	市民総ぐるみで交通安全の徹底を図り、交通事故死者数の減少を目指します。

## 7 各季の運動

運動名	実施期間	備考
春の全国交通安全運動	4月6日(月)～15日(水)	別に実施要綱を定めます。
夏の交通事故防止運動	7月11日(土)～20日(月)	
秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～30日(水)	
年末の交通事故防止運動	12月11日(金)～20日(日)	

## 8 強化月間

運動名	実施期間	備考
九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間	5月 1日(金)～31日(日)	別に実施要綱を定めます。
二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間	6月 1日(月)～30日(火)	

## 9 特別対策

神奈川県交通安全対策協議会が指定する事故多発地域※のほか、市内における交通事故状況により、地域の実情に応じた交通事故防止対策を推進します。

※令和7年5月1日指定 自転車交通事故多発地域：市内6区（川崎区・幸区・中原区・高津区・多摩区・麻生区）

### ● 交通安全 DVD の貸出しについて

川崎市では、市内の学校や保育施設、町内会、事業者等を対象に、交通安全 DVD の貸出しを行っています。交通安全教育に是非御活用ください。詳細は、市ホームページ（川崎市 交通安全 DVD で検索）で御確認ください。



受付 Tel 044-200-2266（市民文化局市民生活部地域安全推進課）

### ● 「かながわポリス」リリース

神奈川県警察の公式アプリが誕生しました！「スマートチリンスクール」で自転車の交通ルールを学べると「デジタルチリカ」がゲットできます。

インストールはこちらから→



# 実施（推進）機関・団体

## 交通関係団体

市内各区・地区交通安全対策協議会  
川崎市交通安全母の会連合会  
市内各区・地区交通安全母の会  
一般社団法人川崎市交通安全協会  
市内各地区交通安全協会  
一般社団法人  
神奈川県安全運転管理者会連合会川崎地区委員会  
市内各地区安全運転管理者会  
市内各地区地域交通安全活動推進委員協議会  
市内各地区青少年交通安全連絡協議会

## 教育関係団体

川崎市立小学校長会  
川崎市立中学校長会  
川崎市立高等学校長会  
県立学校長会議川崎地区  
公益社団法人川崎市幼稚園協会  
川崎市PTA連絡協議会

## 輸送関係団体

東日本旅客鉄道株式会社  
京浜急行電鉄株式会社  
東急電鉄株式会社  
小田急電鉄株式会社  
神奈川臨海鉄道株式会社  
東急バス株式会社  
小田急バス株式会社  
川崎鶴見臨港バス株式会社  
神奈川県タクシー協会川崎支部  
川崎個人タクシー協同組合  
川崎第一個人タクシー協同組合  
川崎地区貨物自動車事業協同組合  
一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック

## 地域関係団体

川崎市全町内会連合会  
一般財団法人川崎市保育会  
一般社団法人川崎市子ども会連盟  
公益財団法人川崎市老人クラブ連合会  
川崎市地域女性連絡協議会  
ボーイスカウト川崎地区協議会  
ガールスカウト川崎市連絡会  
川崎市青少年指導員連絡協議会  
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会  
川崎人権擁護委員協議会

## 各種団体

公益社団法人川崎市医師会  
公益社団法人川崎市歯科医師会  
一般社団法人川崎市薬剤師会  
神奈川県自動車整備川崎3支部  
神奈川県自転車商協同組合川崎支部  
川崎商工会議所  
一般社団法人川崎市商店街連合会  
一般社団法人川崎青年会議所  
神奈川県連合会川崎地域連合  
ライオンズクラブ国際協会（330-B地区）  
川崎ロータリークラブ  
川崎市管工事業協同組合  
一般社団法人川崎建設業協会  
一般社団法人川崎市食品衛生協会  
独立行政法人自動車技術総合機構関東検査部川崎事務所

## 官公庁

国土交通省  
（川崎国道事務所、横浜国道事務所、神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所）  
神奈川県（くらし安全防災局くらし部くらし安全交通課）  
神奈川県警察（川崎市警察部、市内各警察署）  
川崎市議会  
川崎市教育委員会  
川崎市

## 川崎市交通安全対策協議会

（事務局）川崎市 市民文化局 市民生活部 地域安全推進課

電話：044-200-2266 E-mail：25tiiki@city.kawasaki.jp